

# ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週の ぽっと・ニュース

『除染をしっかりとやって  
 子どもたちが戻れる  
 環境を早く作ってください』



～10月13日 福島県川内村で除染作業を視察された天皇皇后両陛下から心温まるお言葉をいただきました。～

## NEWS 「平成24年度除染技術実証事業」 に係る実証試験対象技術の選定結果 等を公表しました!!(10月23日)

環境省では、昨年度に続き、今後除染作業等に活用し得る技術を発掘し、除染効果、経済性、安全性等を確認するため、実証試験の対象となる除染技術を公募し、今般10月23日、応募のあった技術の中から、実証試験の対象となる除染技術15件を選定したことを公表しました。

また、昨年度事業として実施した除染実証事業の評価結果についても同日に公表しました。

この公表概要については以下のとおりです。

- 平成24年度除染技術実証事業の採択結果
- 採択技術：15件(提案件数：173件)
- 今後のスケジュール
  - ・平成24年10月～ 実証事業の実施
  - ・平成25年 3月 結果取りまとめ、実証試験結果の評価を実施

- 平成23年度除染技術実証事業の評価結果
- 実証期間：平成24年5月～24年9月
- 報告技術：22件
- 主な評価結果
- <路面>
- 路面等については、吸引バランスが除染効果を高める上で非常に重要であることがわかりました。
- 高圧水、超高圧水に限らず、圧力が高く、水量が少なく、吸引力が強いことが除染効果を高める最適要素でした。
- 吸引回収によって高圧水除染を実施することで均一に除染を行うことが確認できました。 など

詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。  
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15864>

	平成24年度除染技術実証事業の採択結果	平成23年度除染技術実証事業の評価結果
対象物	除	染 手 法
路面・コンクリート	高圧水洗浄、切削	高圧水洗浄、超高圧水洗浄、超高圧水洗浄・剥離
土壌	表土剥ぎ	分級(4件)、表土剥ぎ
汚泥	焼却	—
水	水処理	—
ため池などの底土	浚渫	凝集沈殿、浚渫・分級
有機物	炭化減容、減容、焼却減容(2件)、洗浄	炭化減容、減容、バイオマス発電・エタノール製造(4件)
樹皮(バーク)	—	洗浄(2件)
焼却灰	固化・不溶出化(2件)	固化(超流体工法)、洗浄
瓦礫	—	研削、摩砕・分級
再利用	再利用	—
その他(廃棄物処理)	その他(廃棄物処理)	—



# 暮らし関連情報

富士フィルムファインケミカルズ株式会社

## 徹底的な除染で、従業員が戻り 福島復興のために事業拡大中!!

富士フィルムファインケミカルズ株式会社広野工場は、写真感光材料の分野で長年培った合成・量産化技術により、高機能な化成品を提供してきました。

東日本大震災での被災、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、昨年9月末まで緊急時避難準備区域に指定されて、一時稼働停止を余儀なくされる中、従業員一丸となって、早期の生産再開に向けた徹底的な除染・モニタリング、設備の復旧活動を進めました。今年の5月29日には、震災後初製品の出荷にこぎつけ、再稼働するとともに、福島の復興を願い更なる事業拡大に取り組んでおられます。

昨年起こった激動の経験を振り返っていただいたところ、3月11日に一旦避難されるも、「地元との共生」の思いから広野工場に戻っての事業再開を決断されました。その一月後の4月下旬からは、作業員の安全確保の観点から屋内除染から開始し、元々汚染物の混入には厳しい製造管理を実施していた体制（社風）であったことから、「放射性物質」の徹底的な除染に努められました。設備も在庫品も全て除染することで、ほぼ全員の従業員がもとの職場に戻られ、製品においても線量測定し出荷するまでになりました。

また、屋外や工場敷地内はその年の7月から除染実施すると共に試験営業でも問題ないことが確認され、8月には日勤での再開もできるまでになりました。

更に、従業員の寮・社宅、車までも徹底的に除染するなど従業員の環境整備にも取り組まれています。

「汚染物質を工場外へ拡散させない」「従業員を被曝させない」という強い意志をもって、徹底的な除染あるいは汚染防護活動を行ってきました。

私達の工場は地域社会との密接なつながりのもとに成り立っていると考えているため、広野町と連携して工場周辺地域への除染活動に積極的に協力し、地域との共生にも全力で取り組んできました。

◇ 除染現場の指揮をされた

富士フィルムファインケミカルズ株式会社  
常務取締役執行役員 生産技術部長 樋口登さん



### ◆◆◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◆◆

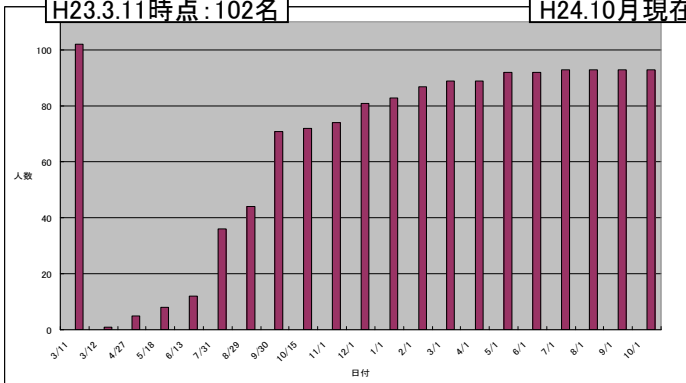
「広野町をモデルケースとして、除染活動が他の地域にも広まって、安心して住める町に、一日も早く戻ってほしい。」と願うと共に、今後も我が社の持つ技術や知見を生かし復興支援に取り組んでいきます。

そのためにこの福島県での事業を以前の状態に戻すだけでなく、より発展することと考える新たな製品の製造に向けた取組を開始しました。

今後さらにこの地での事業発展すべく全従業員一丸となって取り組んでいきたいと考えています。みなさん頑張りましょう。

H23.3.11時点:102名

H24.10月現在:93名



左：従業員が戻ってきてくれた様子



右：除染の効果



左：除染作業の様子



右：初出荷の様子



詳しくは、以下の「東日本大震災の復旧に向けた富士フィルムグループの取り組み」資料をご覧ください。

[http://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/pdf/2011/ff\\_sr\\_2011\\_03.pdf](http://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/pdf/2011/ff_sr_2011_03.pdf)



# 「除染推進パッケージ」を公表!!

## 除染のスピードアップと不安解消のため(10月23日)

環境省は、特別地域内除染実施計画に基づき、住民の皆様の1日も早いご帰還を目指し、仮置き場の確保や除染業務の発注に必要な情報が整った地域から、本格除染を開始しており一定の進捗をみつつあります。

一方で、除染は、福島復興・再生の基盤であることから、地元の理解を得て、さらなるスピードアップと不安解消の取組が必要であります。

このため、10月23日に除染の加速化及び不安解消に向けた対策を取りまとめ、公表しました。

この「除染推進パッケージ」によって、住民の不安解消を図りながら除染をさらに加速化できるよう、政府として全力で取り組んでいきます。

### 除染の加速化に向けた対策

#### 福島環境再生事務所への権限委譲

○判断基準を明確化し、事務所において現地の実情に応じ迅速に判断。

10月内にガイドライン・補助金それぞれのQ&Aを改定。

○除染・廃棄物処理に係る体制拡充

#### 同意取得業務の民間委託拡充 除染人材の広域的確保

○10月内に国直轄事業の同意取得等業務の民間委託を概ね倍増(約40→80名程度)

○除染関連作業について、地元雇用の確保に配慮しつつ、ハローワークを通じた広域的な人材確保の充実

#### 地元と連携した農地除染の具体的なプランづくり

○地元関係者及び関係機関(環境省・農水省)との間での連携を強化し、具体的な除染方法を確定

#### 関係府省間の連携強化

○インフラ復旧や農林業の再生等の復興施策と一体となった取組が進むよう連携を強化

#### 補助金等の概算払いの実施(11月から)

### 除染と廃棄物処理の総合的な推進

○福島環境再生事務所において、除染と廃棄物処理いずれの課題にも迅速に対応できるよう体制を整備

### 不安解消に向けた対策

#### 住民が利用する沢水などのきめ細かなモニタリング体制の構築

○10月内に地元の要望を聞き、モニタリング体制構築を図る

#### 除染進捗情報の発信

○除染情報サイトを改定し、除染に着手した市町村ごとの進捗状況(施設数、面積等)の発信を開始(11月中)

#### 除染効果の発信

○除染の実施前・実施後のデータをわかりやすく取りまとめ、除染情報サイト等で発信を開始(11月中)

#### 除染に関するリスクコミュニケーション強化

○出張講座等体制(80人程度)を10月内に構築

○除染情報プラザの機能を活用し、健康影響に関するセミナーを開催等

○ハンドブック・読本を10月内に作成



詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15868>



## 除染特別地域の本格除染状況は!!

除染特別地域では、本格的な除染に先立って除染作業に必要な資機材の保管や作業員の休憩場所、インフラ設備等の先行的除染を進めるとともに、除染のロードマップに基づき、各市町村等の関係者と協議・調整を行い、特別地域内除染実施計画を策定しています。また、現地調査や除染を行うためには、除染を行う土地の関係者(住民、所有者等)の方から同意をいただくなど一連の流れに沿って進めます。

	先行除染(拠点施設等)	除染計画の策定	本格除染
田村市	終了	策定済(2012.4.13)	着手済(2012.7.25)
楢葉町	一部終了・除染作業中	策定済(2012.4.13)	着手済(2012.9.6)
川内村	終了	策定済(2012.4.13)	着手済(2012.9.4)
飯館村	除染作業中	策定済(2012.5.24)	着手済(2012.9.25)
南相馬市	除染作業中	策定済(2012.4.18)	
葛尾村	一部終了・除染作業中	策定済(2012.9.28)	
川俣町	一部終了・除染作業中	策定済(2012.8.10)	
浪江町	除染作業中		
大熊町	一部終了・準備中		
富岡町	一部終了・除染作業中		
双葉町			

※一部終了：一部の除染作業(発注単位)が終了した状態を示す



詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

<http://josen.env.go.jp/progress/>



# 各種モニタリング結果について

## 警戒区域および計画的避難区域等における詳細モニタリング結果（10月26日公表） ～ モニタリングカーによる走行サーベイ(第十巡)～

内閣府原子力被災者生活支援チームは、昨年8月から定期的に警戒区域及び計画的避難区域の主要道路（国道、常磐自動車道、県道、主要地方道、生活道路）の詳細モニタリングを実施しており、今般、今年9月から10月にかけて実施した第十巡の結果を公表しました。

計測方法は、モニタリングカーによる走行サーベイにて、主要道路上の地上1mにおける空間線量率を10m間隔で測定しています。全般に、第一巡から第十巡へと概ね時間の経過と共に線量率が低下しております。また、第九巡から第十巡への空間線量率の変化は、これまでの変動の範囲内であり、全体的に低下しています。

### 計測結果（市町村別の第一巡における最高値記録地点の値の変化）

市町村	概略住所	第一巡 [μSv/h]	第二巡 [μSv/h]	第三巡 [μSv/h]	第四巡 [μSv/h]	第五巡 [μSv/h]	第六巡 [μSv/h]	第七巡 [μSv/h]	第八巡 [μSv/h]	第九巡 [μSv/h]	第十巡 [μSv/h]	備考
南相馬市	小高区金谷	17.2	16.4	14.8	13.2	15.5	11.8	11.9	11.0	11.6	10.7	
浪江町	井手山田前	98.1	68.6	55.3	54.3	60.5	52.1	50.0	49.0	46.5	41.4	★
双葉町	山田出名子	92.5	61.0	53.1	53.1	57.7	54.3	45.1	42.9	42.3	39.6	★
大熊町	夫沢東台	144	101	89.7	87.3	92.1	84.5	79.7	72.4	73.2	68.3	★
富岡町	小良ヶ浜松ノ前	23.1	22.8	21.5	17.0	18.1	18.0	16.6	13.5	14.1	14.0	
楡葉町	上繁岡下奥海	4.2	3.4	3.4	3.4	3.5	3.3	2.8	2.8	2.5	2.7	
飯館村	長泥曲田	18.7	18.1	16.4	15.7	12.4	14.0	14.8	13.3	13.1	13.6	
川俣町	山木屋広久保山	7.8	6.9	6.7	6.3	4.2	2.9	5.7	4.5	4.6	4.4	
葛尾村	葛尾小出谷	32.5	29.9	29.9	24.9	25.6	—◇	21.2	20.3	19.9	19.6	
田村市	都路町古道場々	1.1	1.1	1.1	1.3	1.0	0.7	0.7	0.6	0.8	0.8	
川内村	下川内五枚沢	5.9	5.7	5.4	5.1	4.6	3.8	4.3	3.5	3.6	4.2	

★は第一巡と二巡において半導体式エリアモニタ（高線量タイプ）で測定した値のためバラツキが大きい。（50～100μSv/hの計測値において、誤差の標準偏差が20～25%程度）

◇は積雪のためモニタリングカーが走行できず計測できなかった。

【実施時期】 第一巡：平成23年8月2日～8月30日 第二巡：平成23年8月31日～10月9日 第三巡：平成23年10月1日～11月4日  
第四巡：平成23年11月5日～12月12日 第五巡：平成23年12月14日～平成24年1月30日 第六巡：平成24年2月4日～3月10日  
第七巡：平成24年3月12日～4月16日 第八巡：平成24年5月16日～6月18日 第九巡：平成24年7月4日～8月6日  
第十巡：平成24年9月4日～10月18日



詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。  
<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20121026.html>



## 3日から六巡目の一時立入りを開始！！ 実施期間：11月3日から12月18日（予定）

平成24年8月25日（土）から始まった五巡目の一時立入りは、10月13日（土）に終了しました。五巡目の一時立入り結果は、次のとおりです。

五巡目	世帯数	人数
一時立入り結果	11,005	27,087

六巡目の一時立入りは、11月3日（土・祝）から開始します。

六巡目においても、五巡目の時と同様に、立入りを希望される方が立入り日の調整などの手続きをより円滑にできるよう、専用のコールセンターで受け付けを行います。

一時立入りのスケジュールや受付状況は、専用のホームページで確認ができます。

### 一時立入り受付コールセンター情報

- ・受付開始：10月19日（金）午前8時から
- ・受付時間：午前8時から午後9時（祝・休日を含む）
- ・電話番号：0120-234-530（フリーダイヤル）
- ・対象町：4町（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）

### 中継基地情報

六巡目からは、これまで使用していた南側の中継基地が「道の駅ならば」から「毛萱・波倉スクリーニング場」に変更となります。

所在地 福島県富岡町大字毛萱字前川原232-16  
（福島第二原子力発電所に隣接する駐車場）



詳しくは、一時立ち入り専用ホームページをご覧ください。  
<http://www.ichijitachiiri.com>



### 「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニュースレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>